

第二回水産流通適正化制度検討会議

(議事要旨)

- 日 時：令和3年6月15日(火) 15時30分～17時30分
- 場 所：水産庁中央会議室
- 出席委員：別紙の名簿のとおり
- 当 方：山口水産庁長官、天野加工流通課長、永濱調査官
- 議 題：①漁獲番号・荷口番号
②水産流通適正化法に係る電子化

- 水産庁から「(資料1) 漁獲番号・荷口番号について」及び「(資料2) 水産流通適正化法に係る電子化」について説明。
- 委員からの主な意見は以下のとおり。

<漁獲番号・荷口番号について>

- 本制度に係る漁獲番号等の伝達義務、取引記録の作成・保存義務については、現場が混乱しないよう、且つ過度な負担とならないよう十分に配慮いただきたい。その観点から、16桁という漁獲番号の桁数については、負担が大きいと認識。取引番号については、これまで産地市場で使用してきた買受人番号等、漁協や産地市場ごとに設定できるように現場での運用を認めることで、漁獲番号の伝達を省略することも含めて検討し、実行可能性のある制度として欲しい。
- 漁獲番号の16桁については、共販システムの改修が間に合うという前提で、問題ないと考えている。
- 加工業者が加工業から水産物を集めてロットを作るような横事例の場合、荷口番号の統合は可能か。統合した方が識別しやすいと考えている。
- IUU漁業由の水産物を防ぐ上では16桁がよいと思料。原案であれば、誰が、いつ取り扱ったのか、数字で判別できる上、今後の魚種拡大に向け、桁数にも余裕がある。他方、課題として、漁獲番号から荷口番号への変換については、システムとしてしっかり番号の真正性を担保できるものにする必要があるほか、番号の真正性をチェックできる仕組みがあるとよい。
- 仲卸業者は、開設者から使用許可を受けた市場施設の中で、短時間かつ集中的に効率よく卸売業者が集荷した生鮮食料品等を仕分け又は調製して買出人等に販売するため、現場サイドとして、新たに16桁の漁獲番号の管理・保存が加わることは、買出人等へ

の出荷業務に大きな支障を来す恐れがあることから、現場に即した管理ができるか、考えないといけない。

また、中央卸売市場の仕組みとして、生産者等が適正に採捕した生鮮食料品等を卸売業者に販売の委託を行うものや卸売業者自らが産地から買付をして集荷し、それらをせりや相対売り等の方法により仲卸業者等が適正な価格形成して買出人に分荷している。卸売市場法に基づき不正に採捕された生鮮食料品等は流通していないが、平成30年6月21日に施行された改正卸売市場法で卸売業者は、このように法令に違反した物品は正当な理由として受託拒否ができるよう明文化された。全国の中央卸売市場では、違法に採捕された生鮮食料品等の流通防止については、すでに実効性が確保されているものとする。本制度は、これに加えて、新たな取り組みとして行うため、現場が確実に実施できる仕組みを検討していただきたい。

- 16桁は短くならないだろうか。アルファベットも使って短くできないか。ロット番号までいるのか。伝票が残っているのでチェックできると思う。委託加工での伝票処理はどうなるのか聞きたい。
- 16桁は、意味のある数字と考えている。紙でやるのが大変なのは当然で、電子化していくと負担は減っていく。
- 統合される荷口番号の管理がこの法律のポイントとなると理解している。輸出証明発行時に、番号等に基づきどのように流通経路を確認するのか、川上である都道府県の対応は発生するのか。都道府県と国の役割分担については、国と都道府県でしっかり意見交換を行って進めるべき。
- ロット数については一ロット50、60になることもあり得るが、記録を残してフィードバックできるようにしたい。6/1に中国の密漁グループを警察と連携して捕まえた。立件はできなかったが、職場まで行って話をきいたところ、自宅で乾燥加工まで行って梱包しEMSで輸出しているとのことだった。ほかの事例で、品目や金額をでたらめに記載するインボイスの偽造もある。関係機関が連携して漏れがないようにしていけない。
- 漁獲番号について、仲卸には負担になる可能性が高い。豊洲では200~300魚種を扱っているが、当面アワビとナマコについて特別扱いをすることになることかと思うが、業界に認識をさせる必要があり、それには労力が必要。全水卸は可能であると思うが、仲卸は大変。
- 番号の桁数については、現場の負担を考慮して実行可能性を踏まえて検討していただ

きたい。電子化を始められるところからはじめていくということかと思う。

- 漁獲番号の伝達については、生産者や加工業者など川上側の負担が大きい。流通サイドとしては、漁獲番号から荷口番号に編成していただけると助かるが、編成過程のブラックボックスが気になるところ。
- 番号の伝達や電子化について仕方ないとは思いますが、負担のかかる場所である全漁連、道漁連、仲卸の話をよく聞いて制度について検討していただきたい。

<電子化について>

- 届出に関しても、e-maffしか認めないような発言があったが、法律の検討時に水産庁からは、業務報告書や名簿等の提出や海面利用制度の申請等の機会を活用することで、届出の意思表示がなされる等の対応を検討する旨、回答があったところ。理想は理解しているが、現場の負担軽減や実行可能性を念頭に柔軟な対応をお願いしたい。
- システムの改修については、システムのパッケージ化やランニングコストへの支援も念頭に、国に主導いただければありがたい。漁獲番号と荷口番号については、識別できるとよい。
- 制度運用上、本来は電子化が理想であるが、現実的には施行後しばらくは紙ベースとならざるを得ないと考えている。また、システムも事業者ごとに異なるため、単一様式だと対応が困難な事業者も出てくると思われるため、柔軟な対応をお願いしたい。
- 本制度は電子化が一番のポイント。ビジネス上では、GDSTの考え方が浸透してきており、いつ、どこで、誰がどのように漁獲したかといったトレーサビリティ情報と水産物とを電子的に紐付けることが重要である。そのためには、本制度と漁獲情報システムを連携させることがキーであることから、今後、そのための予算取りも含めて頑張ってもらいたい。
- 仲卸業者は基本、事務作業などを手作業で行っている。電子化の導入・推進には、事業規模が中小零細であること、及び現下のコロナ渦により厳しい経営を強いられているため、慎重に検討して頂き、みなさんの知恵で現実的な解決策を考えていきたい。
- 電子化は流通を追いかけるために不可欠と認識。違法漁獲物の混入をチェックするために、流通の入りと出の数字を突合できるシステムにしておくべき。

- 届出について、漁業者個人が届け出ることに加え、漁協が一括して漁業権の行使資格者名簿などを e-maff で読み込ませることはできないか。
- データについて、資料にも記載されているが、番号などのデータをどんどん蓄積していき、漁獲報告のシステムもできると聞いているので、そういったプラットフォームを活用していくべき。
- 三陸沿岸を中心に漁協にシステムを提供している。2002年、宮城の牡蠣に韓国産牡蠣が混入しているとして、トレーサビリティシステムを作れないかという話があった。水揚げ時の番号の発行と、次の人に伝達し、情報を記録するという、今回の制度と似たシステム構築を依頼された。一つ違うのは、その仕組みはバーコードで管理し、ハンディターミナルでスキャンしていく、という方法をとった。バーコードを作成し、シールでカキの入った樽につけていくこととした。その時の経験から、流通現場での運用を考えた場合、バーコードやQRコード化が必要と考える。
- 荷受けの電子化については、導入しているところは漁協で10%とのことであったが実態は数%ではないか。産地市場ではアナログで対応しているのが現状で電子化のハードルは高い。

<その他>

- 加工品の範囲がどこまでとなるのだろうか。当社の場合、商品の小分けセンターがあるが、記録はセンターまでなのか、店舗までなのか、どちらまでだろうか。
- 山口県に侵入する密漁者は他県の漁協の組合員である。この制度であると、届出が受理されると、その者が漁獲する違法水産物にも、お墨付きができるようになってしまい、適正化されてしまう。それは課題と認識。
- アワビやナマコについては国内規制の一種の対象魚種と理解しているが、国内で正当に対応されているものであるので、二種の議論なのかもしれないが、輸入についても番号を付してトレースバックできるようにすべきではないか。
- 番号のチェック機能は重要。対応について幅を持たせて、現実と理想のバランスがとれるよう、いろんな現場実務が回るようサポートが必要。
- 他の委員の話にあったが、ゲリラ的に加工を行っている人がいる。保健所の許可を取得しているかなど取扱事業者の管理についてより厳格にしていくべき。荷口番号のロンダリングの可能性もあり、混入が見えにくくなる。

- 他の委員からも話があったが、輸出する際は適法漁獲等証明書を添付して輸出することかと思うが、EMS のような小口のものについても証明書を付与するのか。法律として監視できるのか。小口であっても高額であるので抜け道になり得る。

(別紙)

水産流通適正化制度検討会議 委員名簿

氏名	所属・役職
網野 裕美	一般社団法人 全国水産卸協会 会長
植松 周平	WWF ジャパン気候エネルギー・海洋水産室
大友 俊一	株式会社 S J C 常務取締役
小笠原 宏一	留萌地区漁協青年部連絡協議会 会長
小川 伸二	有限会社与助丸商店 代表取締役
菊池 元宏	北海道漁業協同組合連合会 代表理事副会長
品川 佳之	品川水産株式会社 代表取締役
竹葉 有記	全国水産加工業協同組合連合会 代表理事専務
長岡 英典	大日本水産会 常務
中村 圭吾	山口県庁水産振興課 課長
花岡 和佳男	株式会社シーフードレガシー 代表取締役
濱田 武士	北海学園大学 教授
藤田 瑞代	北海道庁水産経営課 水産食品担当課長
星 圭一	マルハニチロ(株)水産商事ユニット水産第二部 副部長兼特種課長
三浦 秀樹	全国漁業協同組合連合会 常務理事
山崎 康弘	全国水産物卸組合連合会 常任理事
湯山 一樹	(株)イトーヨーカ堂鮮魚部マーチャンダイザー